

6 パリ協定を人権条約とした最高裁判決（ブラジル）

～世界で初めてパリ協定を人権条約として認めた判決

ブラジルの最高裁判所は、2022年6月30日に、国際条約であるパリ協定は「人権条約」であり、ブラジル政府は自らが国際的に引き受けた約束を遵守する憲法上の義務を負っている、との判決を下しました。パリ協定が人権条約であると正面から認定した世界初の判決です。この判決は、今後の気候変動対策に大きく影響するものと思われます。

■ ブラジル連邦憲法

判決の前提となるブラジル連邦憲法の関連規定を紹介します。ブラジル連邦憲法第5条（基本的人権条項）第2項は、「憲法に定める人権及び保障は（中略）ブラジル連邦共和国が当事者となる国際条約に由来する人権及び保障を排除しない」と規定しています。同3項では「国会の2院が5分の3の多数でもって別々の機会に批准した人権に関する国際人権条約は、憲法改正と同一の効力を有する」と規定しています。つまり、ブラジルでは、「人権」に関する国際条約を国会が批准すれば、仮にその「人権」が憲法に明記されていなくても、憲法で規定された人権と同等の保護を受けることになっているのです。

またブラジル連邦憲法第225条は、個人が健全な環境を享受する権利を有することを規定するとともに、国に対して現在及び将来世代のために健全な環境を保全する義務を課しています。このように、環境保全を憲法上の権利又は国の義務として明記していることにも留意しておく必要があります。

■ 訴訟の背景

ブラジルはアマゾン地方などに広大な森林を有しており、その森林保護（森林減少ペースを阻止又は鈍化させること）は世界の気候変動対策の中でも重要な位置を占めます。2004年から2012年にかけて行われた森林減少対策は功を奏していました。ところが、2013年以降は森林減少率が上昇し始め、2019年にボルソナロ政権が登場してからは、さらに上昇しました。

ボルソナロ政権は、ブラジルの気候変動対策を資金化することを目的とした国家気候基金（Fundo Clima）を意図的に機能不全に陥らせました。国家気候基金や国家予算管理委員会等の委員から市民を排除し、私企業の委員（環境保護よりも開発を志向する人たち）を加えたのです（これは後に、裁判所により憲法違反と判断されています）。その結果、本来であれば気候変動対策に割り振られるべき多くの予算が別の対策に割り振られるなど、国家気候基金の動きが止められてしまったのです。これによって、ブラジルの気候変動対策は大きく後退したとされています。

ブラジルは、パリ協定を批准したのち、「温室効果ガスを2025年までに37%、2030年までに43%削減する（2005年比）」という目標を掲げ、その実現を約束していました。ボルソナロ政権の上記政策は、国民ないし人類の環境を脅かすものであることに加え、パリ協定とも矛盾するものであったといえます。

危機感を抱いた4つの政党（労働者党、社会主義自由党、ブラジル社会主義党、持続可能性ネットワーク）



ブラジル連邦最高裁（Supreme Federal Court of Brazil）

Cayambe, CC BY-SA 3.0 <<https://creativecommons.org/licenses/by-sa/3.0/>>, via Wikimedia Commons

は、ブラジル政府を相手に訴訟を提起しました。国家気候基金に資金提供を適切に行わなかったことが行政の不作为に当たるとの確認、さらには同不作为状態を解消して国家気候基金に資金を適切に割り振ることを求める訴訟でした。

このように、政党が行政の不作为に対して裁判を起こして違憲性（是非）を問うことができる、というのもブラジルの裁判制度の一つの特徴と言えるでしょう。

■「連邦憲法に違反する」

ブラジル最高裁判所は、2022年6月30日、ブラジルの排出量を削減するための主要な手段である国家気候基金を機能させないことは、現在及び将来世代のために環境を保護すべき国家の義務及び国家が引き受けた国際的な約束を遵守する義務に違反し、連邦憲法に違反すると判決しました。

最高裁判所は政府の主張を退け、行政府は立法府の権限を無視することはできないとしました。行政府は、権力分立と健全な環境に対する憲法上の権利の両方に基づいて、気候変動を緩和するために気候基金の資金を実行し、割り当てる憲法上の義務を負っています。裁

判所はさらに、司法は環境保護の後退を回避するために行動しなければならないとしました。

判決では、①気候変動問題に取り組むことは、憲法に規定される環境権と現代及び将来世代のための国の環境保全義務の対象であること、②環境が破壊された地球上に人権はありえないもので、環境関連条約は本質的に「国際人権条約」であり法律に優先する規範であるため、政策が気候変動対策を放棄するという選択肢は法律上とりえないこと、③環境保護政策については、政策の後退又は逆行を阻止するのが司法の役割であることなどを強調しています。

こうして、最高裁判所は、環境法条約は、国家を超えた位置付けとなり、パリ協定は人権条約というべきであることを明確にしました。即ち、資金を効果的に配分する憲法上の義務という形で、気候変動枠組条約の下での国際合意に沿って、気候変動を緩和する義務があることを示したものです。パリ協定に反するブラジルの法律又は命令は、国が決定した拠出金を含め、無効となり、この保護に反する作為又は不作为は、憲法及び人権の直接的な侵害となると判示したものです。

（喜多啓公、和田重太）



ブラジルのアマゾン地方に広がる森林